

令和3年度予算編成方針について

■本市の令和3年度予算編成については、事前に実施した庁内政策討議により把握した事業費が想定以上に大きく、見直しが必要となったことから、昨年10月に暫定の予算編成方針を庁内に示し、実質的には例年のスケジュールで経常経費の削減などを含めた編成作業を進めながら、政策的事業について担当部署における精査や全庁部長会議、二役による各部直接ヒアリングを行うなど、議論・調整を重ねてきました。

■この結果、昨年11月に策定した本市中期財政見通しと整合が保たれる予算編成の見通しが立ったことから、下記のとおり方針を公表します。

【予算編成方針の概要】

- (1) 「震災からの復旧・復興」を最優先課題とし、多様化・複雑化し変化する地域課題や行政課題、市民ニーズ及び国の方針に基づくデジタル化の推進にも対応しながら、人口減少や少子高齢化問題に積極的に取り組む。
- (2) 『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』（令和元年12月20日閣議決定）に沿いながら、引き続き復興事業の完遂や被災者への継続的な支援、地域コミュニティの再生等に向けて取り組む。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況にあることから、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、国の指示に基づき関係機関と連携しながら着実かつ安全に市民のワクチン接種を実施する。
- (4) 事務事業の効率化に向けた一層の取組を促すため、経常的経費については、令和2年度当初予算比で95%（マイナス5%シーリング）を設定する。また、政策的経費については、今回初めて試みた全庁体制による事前協議・調整の結果を踏まえた内容とするが、なお、よりコストパフォーマンスに優れた手法により事業の本来の目的が達成できないかなど、職員一人一人が経営感覚を持ちながら不断に見直しを行うこととする。また、「気仙沼市行財政改革アクションプラン」において令和3年度に実施するとした事業については、確実に予算に反映することとし、行財政改革を推進する。

令和3年度予算編成について

本市の令和3年度予算編成については、事前に実施した庁内政策討議により把握した次年度事業費が想定以上に大きく、見直しが必要となったことから、昨年10月に暫定の予算編成方針を庁内に示し、実質的には例年のスケジュールで経常経費の削減などを含めた編成作業を進めながら、政策的事業について担当部署における精査や全庁部長会議、二役による各部直接ヒアリングを行うなど、議論・調整を重ねてきた。

この結果、昨年11月に策定した本市中期財政見通しと整合が保たれる予算編成の見通しが立ったことから、下記のとおり方針を公表するもの。

記

1 基本的な考え方

東日本大震災への対応については、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）に沿いながら、引き続き復興事業の完遂や被災者への継続的な支援、地域コミュニティの再生等に向けて取り組んでいく。

昨年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針2020）では、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大により、我が国経済は極めて厳しい状況にあり、特に行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが浮き彫りとなったこと等を指摘した上で、「新たな日常」の実現に向け、行政手続きのオンライン化など社会全体のデジタル化を強力に推進するとしている。

本市においても、デジタル化の推進が、感染症対策のみならず本市の従前からの重要課題である人口減少や少子高齢化問題の緩和・解決につながるものであることから、国の法制上の措置や財源面を含めた支援などの動きを見定めながら、積極的に取組を進めることとする。

また、横断的に取り組む重点施策として、新たにSDGs（持続可能な開発目標）及びローカルDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を加え、地方創生の実現を目指す取組を推進していくこととし、イニシャルコストを大きく投じて後年度のランニングコストが軽減するなど導入効果が大きいものは優先的に実施する。

2 歳入について

令和3年度の市税については、中期財政見通しにおいて伸びを見込んでいるが、人口減少に歯止めがかかっていない状況や、感染症による経済の落ち込みの影響が懸念されることから直近の時勢を見極めて予算を設定する。

また、地方交付税についても、合併特例措置の終了や令和2年国勢調査人口の反映などから減少の見通しとなっており、国・県補助金や民間資金の活用、市税収納率の向上、税外未収金の解消、受益者負担の適正化等あらゆる角度から自主財源の確保を図っていくこととする。

3 歳出について

(1) 全体的事項

①事務事業の効率化に向けた一層の取組を促すため、経常的経費について令和2年度当初予算比で95%（マイナス5%シーリング）を設定する。

②政策的経費は、今回初めて試みた全庁体制による事前協議・調整の結果を踏まえた内容とするが、なお、よりコストパフォーマンスに優れた手法により事業の本来の目的が達成できないかなど、職員一人一人が経営感覚を持ちながら不断に見直しを行うこととする。また、「気仙沼市行財政改革アクションプラン」において令和3年度に実施するとした事業については、確実に予算に反映することとし、行財政改革を推進する。

(2) 震災復興関連経費

令和3年度の当初予算には表れないが、令和2年度から繰り越される復興関連事業予算は膨大なものであり、原則として年度内完了を目指し着実に実施する。また、国から令和3年度から令和7年度までの「第2期復興・創生期間」に必要な財源確保について示されたことから、国県と連携し被災者の見守り、住宅の再建先におけるコミュニティづくりなどの生活支援を継続する。

なお、復興特区の税の特例による産業支援も引き続き実施するものとする。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束が見通せない状況にあることから引き続き感染防止対策を徹底するとともに、国の指示に基づきワクチン接種体制を整え、関係機関と連携しながら着実かつ安全に市民のワクチン接種を実施する。

(4) SDGsの推進

SDGsの理念である「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指す施策については、重点的に予算配分を行う。

(5) ローカルDXの推進

将来のコスト削減や効率化に資するシステムのクラウド化や標準システムの導入、手続きのオンライン化に係る初期投資経費などについては、重点的に予算化する。

(6) 人件費

現在策定中の定員適正化計画において、病院事業を除く一般職員で約30人の職員減を見込んでいるが、職員の担うべき業務の整理を行い、積極的に業務の外部委託を進めるとともに、ICTの活用による事務の効率化・省力化を進め、職員の時間外勤務についてワーク・ライフ・バランスの観点からもその縮減に努める。

— 以上 —